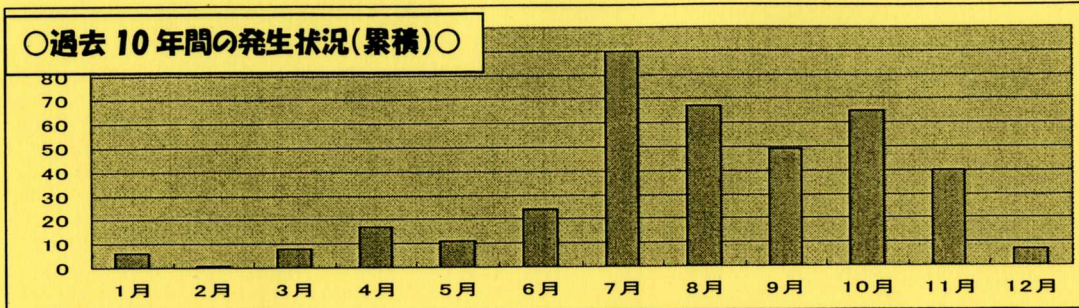


病原性大腸菌を予防しましょう！

大腸菌は健康な人の大腸などにおいて、通常は下痢等の病気をおこすことはありません。しかし、なかには下痢や腹痛などをおこすものがあり、これらを総称して病原性大腸菌と呼んでいます。

病原性大腸菌のうち、O26、O157などは、腸管内でベロ毒素という出血性下痢の原因となる毒素を作るため「腸管出血性大腸菌」とも呼ばれます。



集団感染と散発例があり、6月～11月に多く、乳幼児や高齢者の発症が多い。

○病原性大腸菌の特徴○

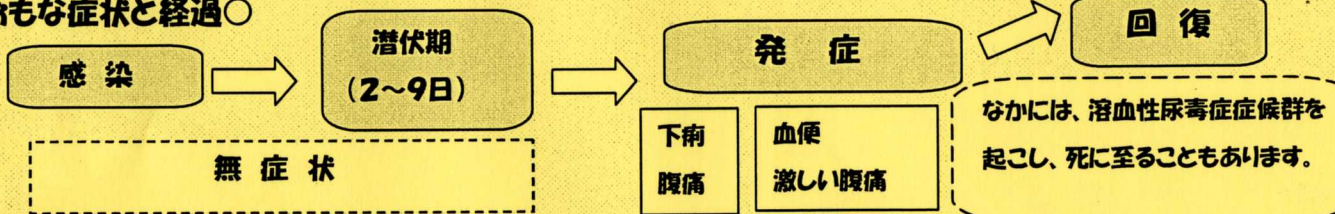
- ★感染力が非常に強い
- ★長い潜伏期間(2～9日)
- ★強力な毒素を作り、腸の粘膜を破壊したり、溶血性尿毒症症候群をおこしたりします。

下痢や腹痛などの症状があれば直ちに医療機関を受診しましょう。
菌を体外に排出するために、下痢止めや痛み止めの薬の使用は控えましょう。

○おもな感染源と感染経路○

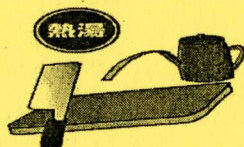
- ★国内で原因食品と特定あるいは推定されたものには、井戸水、生肉、野菜などがあり、これらを介して、口から感染します。

○おもな症状と経過○



○感染を防ぐには・・・○

- ★食中毒の3原則：菌を つけない！増やさない！殺菌する！
 - ・食品は新鮮なものを購入し、冷蔵や冷凍が必要なものはすぐに保冷しましょう。
 - ・せっけんでよく手を洗い、まな板・包丁などは熱湯や塩素系漂白剤で消毒しましょう！
 - ・病原性大腸菌は熱に弱いので、75℃で1分間以上加熱して、しっかり火を通しましょう！
- ★患者の便を介しても感染するので、介護者は石けんで十分手を洗い、汚染した衣類などは塩素系漂白剤に浸してから洗濯しましょう。



(相談窓口) ■高松市保健所(087)839-2871
■小豆保健所(0879)62-1373
■東讃保健所(0879)29-8261

■中讃保健所(0877)24-9962
■西讃保健所(0875)25-2052
■薬務感染症対策課(087)832-3303